

図書館史研究会事務局

藤野研究室

—本号の主な内容—

- ・ 名古屋図書館史ノート(2)  
—市立名古屋図書館の建設案をめぐる— 加藤 三郎
- ・ 事務局より

名古屋図書館史ノート(2)

—市立名古屋図書館の建設案をめぐる—

加 藤 三 郎

(名古屋市鶴舞中央図書館)

1

過日、愛知県の図書館史資料を調べている時、勤務先の図書館の書架で『宝塚文芸図書館月報』を見出した。この月報第4巻第12号(昭和14年12月10日発行)に「名古屋の図書館」と題する大変興味深い一文が掲載されていた。今から50年前に書かれたものであり、名古屋図書館史資料の一つとして全文を紹介してみたが、残念ながら無署名である。

「或る地方に非常に優良なる図書館のある事は同じ行政区域内又は其の附近の図書館をより好い方に牽制する傾向がある、この意味に於て中央図書館が凡ゆる点に優れておるべき必要があり、それによって管下の図書館の模範たるべく且つ誘導し得るものであるが中央図書館の問題は暫くおいて、各自の図書館をよくする事は夫れ自身の独個のものではなく、他にも有形無形の影響を有機的に及ぼすものである事を最近名古屋の図書館を見学して痛感した。

名古屋市立図書館は、市の中心地なる鶴舞公園にあり、交通の至便と環境

の静寂とを兼備してその位置に申分がない。館内の清掃がよく行届き、設備器具が注意深く補修せられてある事は、適切なる部屋取と明朗なる建築設計と相俟って、毫末の混雑を感じしめず、いかにも読書の淨域にあるを思はしむる事は入館者に図書館を尊敬せしめ、読書感を清新ならしむるに効果がある。事実余の見学した当日は中等学校の生徒が大変多きに関らず、他の図書館に見らるゝ如き蕪雑な感を抱かしめず、むしろ典雅なお人柄さへ見られた。

これは単なる旅行者の皮相な観察であるかも知れないが同じ日に見た市立公衆図書館にても同感を得た事によって裏書したい。

市立公衆図書館はつい最近まで財団法人私立公衆図書館と称せられ、実業家矢田績氏の真に賞賛すべき特志を以て対象十五年設立開館せられ、爾来十有四年、本年九月市に移管せられたる後も尚旧態を維持して利用せられておるものである。

その建築と言ひ、設備と言ひ、瀟洒乍らもよく考慮せられて、市立図書館と対比して些さかの遜色なく、且微妙な共通点を持つ事は上述の感想を抱かしめた原因である。

尚冗言を費すなら、各図書館が互に牽制し合つて、より好く常に向上発達しておる事はともすれば独善因循に墜り易い図書館人の過怠を戒しめ、鞭撻すると共に館員以外の関係者一監督者に対してより好き図書館の標準を示唆する資となるのではあるまいか。

国歩艱難の秋、ともすれば予算、人員数を削られ勝なる図書館各自の奮闘を切に希望すると共に、問題は決して夫子自らのみの不利不便に止らず、その影響する所は広く且大である事を深く銘記しておいて頂き度い。」

となかなかの名文である。本市の図書館について良く書いておられるわけではないが、内容には今日にも十分通じるところが多い。

中央図書館のこと（今日各地で多用されているようだが、月報の筆者の論は傾聴に値する。）、中等学校生徒の利用のこと、「独善因循に墜り易い図書館人の過怠」について（まさに見事な表現である。これは今日でも十分納得できる。）、図書館の標準について（当時の状況からすれば得心が行く。）、さらに予算、人員の削減のこと（これは感服の外ない。）についてとらえられているのは見事というほかない。

ただ一部、誤りがあるのでこの機会に修正しておきたい。「名古屋市立図書館」は、「市立名古屋図書館」である。「市立公衆図書館」は、「市立名古屋公衆図書館」である。「財団法人私立公衆図書館」は、「財団法人名古屋公衆図書

館」である。「大正十五年設立開館」は「大正11年」12月23日に「設立」認可をうけ、「大正14年」4月19日に「開館」している。「本年九月市に移管」は、「8月」31日に名古屋市に寄附されたものである。

せっかくの名論調もこのように肝心のところが誤記されているのは非常に残念なことである。時折、事実確認が不十分なまま発表されている論考等を見かけるが、案外こういう論文が堂々と「独り歩き」しているようである。まさに、今日でも「独善因循」がわが図書館界の通弊なのだろうか。十分に心したいものである。

## 2

さて、この市立名古屋図書館であるが、同館の「誕生は、まさに難産というべきであった。」と『名古屋市鶴舞中央図書館50年史』の冒頭に書かれている。さらに引用すると「大正4年2月1日、大正天皇即位記念（以下「御大典記念」と略す）事業として、市立図書館建設案が市会本会議に上程された。しかしさしたる理由もなく議案は撤回され、改めて5月15日上程され、同月18日満場一致の賛成を得て可決された。」ものである。

しかし、この短い文にいろいろな事情が秘められている。『名古屋市会史』（第3巻）は、「記念事業図書館の建設」という見出しで、「諒闇が明け大正四年初冬の候、京都皇宮において、大正天皇陛下御即位の大礼が執り行はせられた。これよりさき御大典を永遠に記念せむがため本市では近代的図書館創設に着眼し、これが計画案となり、同年一月十六日付をもって左のごとく本会に提出された。（略）」と記している。

現在の『中日新聞』の前身である『名古屋新聞』（大正4年2月2日）は、「予算市会 市長の提案説明」と題して次のように報じている。

「名古屋市会は（2月）一日午後三時二十分開会、出席議員三十九名にて直に日程に入り、明年度予算に関する議案を一括して附議する事とし、坂（阪）本市長より左の如く提案の説明を為せり（略）新事業費は（略）△御大典記念図書館建設費本年度支出額四万千百余円（略）右図書館建設は、市民の熱望する所にして本職も亦常に必要欠くべからざるものと認め居りしを以て、本年の御大典を奉祝する記念事業として発案せしが、財源は下水廃溝払下代金を以て、之に充つる予定なり（略）市長の右説明終るや桜木（亀次郎）氏は、下水廃溝払下代金は図書館建設費を充てし十二三万円に過ぎざるやを図書館費に充てたるのみにて、将来増額すべき見込なるを答え（略）た。

」（句読点の補記は加藤が行った）

これについて『名古屋市会史』（第3巻）は、「阪本市長の説明」として次のように記している。

「御大礼奉祝記念事業タル図書館建設ハ多年市民ニ於ケル希望ニシテ、本職モ又常ニ必要欠クベカラザルモノト認メテ居リマシタ。常ニ教育ニ御軫念アラセラル、聖太子御一代一度ノ祝典ヲ奉祝スル為メニ好個ノ記念事業デゴザイマスル故ニ斯ク取計ヒマシタ。（略）」格別質疑応答もなく、全員委員付託となり、これに9名の主査委員が設けられたという。（氏名・略）

同紙は大正4年2月23日付で「図書館費内容」を紹介している。

「御即位記念として、鶴舞公園内に大正四・五年度継続せらるゝ図書館は、建築費十二万六千五百円にて書庫は煉瓦造とし、他は木造塗屋となし、本館は其一部を二階建とし、建坪三百二十九坪外に平家建百二十三坪とす。書庫は四層とし平坪三十五坪にて五万卷の書籍を収蔵せしめ、尚他日増築の余地を存す。附属家として手洗所、便所、装釘室、小使室、湯沸場、物置、廊下等にて建坪合計四十九坪、又本館は三十余室に区分するが、其主なるものを挙げれば、新聞雑誌閲覧室（十九坪）三十人の閲覧者を収容し、内外新聞雑誌を蒐集閲覧せしむ（略）。右の如くにして其他左の設備あり（略）。尚本館には講演室を併置す。講演室は、階上階下合計百二十五坪にて六百人を収容し、聴講席は階上の外床に勾配を付せず。階下は二百五十人の立食場に使用することを得、本室は新なる著書を購入したる場合に於て、著者を聘して読書の講演を請ふが如き、図書館に直接関係ある事に使用する（略）。

而して開館は、大正六年度となるべきが故、同年度に於て書籍購入臨時費二万円、経常費一万円要し、大正七年度以後は経常費に於て書籍費五千元、事務費一万円を要すべく経費は大正六年度にありては、土地売却代を充用し、其後は従来市史編纂の為に支出せしもの、及現に図書館の為に名古屋教育会に補助せる金額等を以て支弁する予定なりと云ふ。」（句読点－加藤補記）

以上『名古屋新聞』の記事を引用したが、この記事からみると当時としては理想的な図書館を目指していたことが伺える。さらに経費面においても今日の私たちが望むところをしっかりととらえており、先輩の慧眼に感心させられる。

図書館建設案は、大正4年2月27日の名古屋市会本会議に上程されたが、その計画案の内容に「やゝ不満とするところがあったので」委員長による撤回要求が行われたのである。渡辺（久三郎）委員長は、「好意上理事者ニ対シ相談申シ上ゲタイ。委員会デハ入念審議致シタノデアルガ、今少シ熟慮ヲ致スベキ余地ガアルト思ヒマス。殊ニ斯様ナ理由ノ下ニ可否ヲ致シマスル事ハ、論難攻撃或ハ批評ヲスルコトハ宜シクナイト思ヒマス。故ニ理事者ノ方デ一応撤回ヲ願ヒ、徐ロニ理事者並議員モ熟慮ノ結果改メテ何トカ御考案ヲ願ヒタイ。御撤回ヲ願タイト思ヒマス。」<sup>1)</sup>と述べている。

また、青山鉞四郎（えいしろう）議員も「我々市会議員ハ決シテ反対ノ趣旨ハナイ。寧ロ謹ンデ大イニヤリタイト云フ考ヘデスガ、ナルベク問題ヲ起サナイ程度ノ下ニ撤回ヲ切ニ望ム次第デス。」<sup>2)</sup>と述べ撤回を要求している。

これに対して阪本市長は、「是ナリト認メテ発案致シマシタガ、人各々見ル所ガ異ルノハ当然ノ事デ、市会開会以来重要問題デ議員各位ノ間ニモ、ソレゾレ御意見ノ異ナル所ヲ拝聴致シマシタ。要スルニ唯今御両君ヨリ御述ノ通り洵ニ事柄ガ皇室ニ関係スル事デアリマス。苟クモ名古屋市民ガ赤誠ヲ捧ゲテ祝意ヲ表スル以上ハ、市会ニ於テモ満場一致ヲ以テ決セラルベキ案ト認メマスルニ拘ラズ若シモ其間ニ多少意見ヲ異ニスル場合デモアリマシテ、論難可否等ノ説ガ起ツテハ單リ市長若クバ市会ト云フ小サイ意味デナク、名古屋市ガ甚ダ恐れ多ク感ズル事柄ト考マス。故ニ尚理事者ニ於テモ一層考慮致シテ見マセウ。他日何等カノ御協賛ヲ得ル事デアラウト信ジマシテ別ノ議案トシテ何等差支ヘナイト考マス。」<sup>3)</sup>と述べて「アッサリ撤回」<sup>4)</sup>してしまった。

この件について『名古屋新聞』（大正4年2月27日）は、「図書館案は委員会にて否決 無名会横暴の結果」として次のように報じている。「本市は、今秋の御即位式の盛典を奉祝すべく記念事業として、図書館を建設する事となして市会に提案し、一般予算に於ける教育費調査主査委員会にて審査中なりしが、市会に於ける多数党たる無名会は飽く迄理事者に反対し、本案を否決すべく申合せたれば無名会員の多数たる同委員会に於ても同じく否決論優勢にして、二十六日の最終委員会に於ては遂に採決の結果無名会員に非ざる渡辺久三郎、加藤宗太郎両氏の賛成ありしのみにて否決に決せり（略）」と述べている。

この無名会というのは、大正2年10月下旬市会総選挙の改選後、産声を揚げたもので政友会系と目され、十数名の団体であったが結束はかなり固かった。どの政党とも関係を持つこともなく、毎月一回集まって市政の研究を行うことを目的

としていた。

同紙はさらに続けて「今や名古屋市会は、御大典に対する奉祝の誠意を欠如するに至りたり。是豈臣子の本分ならむやとて本案の否決に反対せる議員は甚しく憤慨し居れば、二十七日の本会議に於ては何れ激烈なる論難を見るに至るべし。而して無名会の反対せる辞柄（じへい）は、財源の不確実と云ふにありて、果予定の如く廃溝払下金を得べきやと杞憂せるにあるが、廃溝売却は従来の成績に徴するに毫も憂ふるに足らず。現況より推せば確実に十二三万円の財源を得べきにより、多数党なる無名会の否決は全く市民の意に反せる横暴なる所置と為さざる可からず。又阪本市長は之に対して語りて曰く、委員会の否決は全く以外の事にして、市として奉祝の誠意を表明し得ざるは、洵に遺憾の極なり。今後の処置は、一に本会議の結果に俟たざる可からざるも、目下の所図書館に代はるべき記念事業の提案の如きは全く思惟し居らず云々。」と詳細に報じた。本会議の結果は前述のとおりである。

しかし、市立図書館建設案は単なる「否決」でおわらなかった。これに対して新しい動きが出てきたのである。即ち「御大礼記念事業演説会」が本会議で否決された当日（27日）末広座において開催された。「名古屋新聞」（大正4年2月28日）は「記念事業演説」という見出しで報じている。

「図書館建築案に関する御大礼記念事業演説会は、二十七日午後六時三十分より末広座に於て開催したるが、折柄の雨中をも顧みず赤誠に充る市民は、続々詰め懸け聴衆約千名を算したり。手島益雄、岡田重三郎、伊藤天籟、池田法雅、長縄鋼二郎、岡本鏑、鈴木清節、和多雪仙、青木緑人、森峰三郎、安井彦三郎、志水代次郎の各弁士は、順次演壇に立つて陛下の赤子として奉祝の誠意を欠如せる憾を叙し、横暴なる無名会を痛憤して完膚なからしめたるが、臣子の分を忘れたる市会を憤慨せる市民は、猛烈なる声援を与へ以て輿論が如何に図書館建設を翹（ぎょう）望せるかを示せり。十一時散会す。」

とあるように雨中聴衆（市民）約千名、弁士12名、そして4時間30分にわたる演説会には、ただただ感服するばかりである。しかし、当時このような集会を図書館建設推進のために催した市民の熱意と意識の高さは十分評価に値するといえよう。

こういう状況の中で無名会としても図書館建設案に対してその態度を決めるこ

とが当然の成行きであった。そこで同年4月27日「無名会の協議」が行われた。

「無名会は、二十七日夜青山鉦四郎方について於て 委員集合、当市の大典記念事業に対する同会の態度に就て、下相談を為したる由なるが、来月三日午後一時より無名倶楽部に於て総会を開き、右に関する態度を決定すべしと云ふ。」（『名古屋新聞』大正4年4月27日）

しかし、5月3日の総会は「都合に依り五日夜無名倶楽部にて開会する事とな」（『名古屋新聞』大正4年5月4日）り延期された。5月5日付の『名古屋新聞』は「図書館問題 無名会の態度」について報じている。

「御大典記念事業たる図書館案は、無名会の態度如何にて決定を見るべき模様にあるが、同会は委員を選定して之に一任し居れる所、委員の意嚮は図書館建設費予算十二万円の中二万円を削除して、之を工芸学校に流用せんとするにありて、図書館費として十二万円を其俟承認するは、曩（さき）の市会に於て撤回せしめたる面目上到底為し能はずと云ふにあるが、他の議員中には記念事業の如きに於て、飽く迄党本位を以て進むを否と為し、図書館は建設後拡張するは困難なれば、此際市当局の提案通りと為し、別に工芸学校が八千円にて不十分なれば、一万円乃至一万五千円を要求すれば可なるものにて、成績不確定なる工芸学校と図書館とを交換問題として争うは愚なりと做すものあれば、無名会の態度も案外不穩なるべきかと云ふ。」

と無名会の動きを紹介している。

5月8日午後4時より無名会の協議が南大津町の無名会倶楽部において行われた。これについて『名古屋新聞』（大正4年5月9日）は「無名会協議 記念事業に就て」という見出しで次のように報じている。

「大典記念事業たる図書館問題に関し無名会は、八日午後4時より南大津町の同会倶楽部に会合を催したるが、会する者十五名にて曩に調査の為に選定せられたる委員より調査の経過並に意見を提出し、一同に諮りたる所種々協議の末今日迄の経過一切を前委員に委托し、同会の体面を傷けず且つ記念事業として、相当なる案に決定せられたき旨を希望して六時散会したり。而して委員の意嚮は、本案の記念事業としての性質上飽く迄敬意を拂ひ、工芸学校と交換条件を結付くるが如きことは毛頭なく、予算は理事者の提案通り十二万円とし、又財



源たる廃溝売却の都合上継続年期を二箇年以上に延長するやも知れずと云ふが如き程度にて努めて円満に事を治めんと計りつゝあるが、尚委員会は一応研究会並びに無所属側に交渉を遂ぐる筈にて、青山委員長は近く打合会を開くべしと。」

いうことになった。

5月13日午後2時より市参事会が開かれ、この席でも図書館問題について協議が行われた。この模様について『名古屋新聞』（大正4年5月13日）は、

「名古屋市参事会は、十二時午後二時より市参事会室に開会、全員出席の上市長提案を全部可決したる（略）議了の後、参事会員は井上議長（研究会）青山鉞四郎（無名会）白木周次郎（無所属）等と共に記念事業たる図書館問題に就いて協議したるが、当日は下相談にて大体は過般無名会の方針同様曩の理事者提案を承認するに決せり。」

と報じている。

5月15日付をもって、再び図書館建設案が提出された。前回撤回された案よりやゝ拡大されたものであったという。

#### 第七十三号 図書館建設ノ件

本市ハ、御大礼奉祝記念トシテ左記方法ニ依リ鶴舞公園内ニ図書館ヲ建設ス  
一、財源ハ下水道布設及其他ノ事由ニ依リ公用ヲ廃シタル土地ノ売却代金ヲ以テ之ニ充ツ 但事業着手以前ノ収入金ハ建設資金トシテ積立管理シ利殖スルモノトス

二、工費総額ハ金十三万円以内トシテ建設期間ハ五ケ年トス

#### 第七十四号 大正四年度図書館建設資金歳入出予算

##### 歳 入

一金五万二百五十円 歳入予算高（財産売払代、雑収入）

##### 歳 出

一金五万二百五十円 歳出予算高（図書館建設資金）

歳入出差引残金ナシ（五月十五日提出）<sup>51</sup>

5月16日『名古屋新聞』は、この議案について「図書館案内定 十八日の市会



に附議」として報じている。

「図書館問題に係る市会協議会は、十五日午後二時より議事堂控室に於て開会したるが、結局市長提案通りに可決することとなり、期限は本年度より五ヶ年継続と為して廃溝の売行次第事業に着手する筈なるが、散会后市参事会に附して可決せり。尚無名会は当日正午記念碑前香川に会合して、同会委員より一切の経過を聴取したり（略）」

こうして、5月18日議題に供せられ、「このとき理事者の原案に対する説明もなくして、青山議員は継続年期の短縮を希望して原案賛成の意見を述べるや『賛成』の声のみにて満場一致をもって可決確定を告げた。」<sup>6)</sup>のである。

この可決の模様について、「名古屋新聞」（5月19日）は、「名古屋市会図書館案可決 図書館建設の件」として「名古屋市会は、十八日午後四時十分開会、出席議員二十七名（略）」であった。「青山氏原案賛成を述べ、尚期間は五ヶ年なるも這は財源が未だ確定せるものにあらざるより已むを得ざるべく、只冀くは理事者の手腕に依りて、速に資金を得て年度更正の提案あらんことを希望し原案可決（略）」して午後5時に散会したという。阪本市長は、次のように「謝辞」を述べたのである。「御大礼記念事業トシテ懸案ニナツテ居リマシタ図書館建設ノ件ハ、満場ノ御賛成ヲ以チマシテ可決致サレマシタ事ハ、マコトニ当市ノ面目ト存ジマス。且ツ職ニ当リマスル我々ノ光栄ト存ジマシテ深く謝シマスル次第デアリマス。」<sup>7)</sup>

## 5

かくして、11月8日鶴舞公園敷地において地鎮祭が行われた。しかし、このような経緯のもとに建設が進められることになったが、計画自体に不確定なところもあり、大正3年8月に勃発した第一次世界大戦による経済変動は、計画の遂行を根底から狂わせてしまったのである。このため物価の値上がりはひどく、建設費が不足するようになった。こういう時に、市内の実業家より市に対して20万円の寄付の申出があり、これを図書館建設にあてることについて、時の佐藤孝三郎市長は同氏の内諾と市会の承認を得たのである。

しかし、大正9年の経済界の恐慌により、この実業家も相当な打撃をうけ、経営が行詰まったためこの寄付も取り下げられたのである。

このような全く予期もしない突発的な事情により、工事の進捗状況は思わしくなかったが、大正11年になると工事は急速に進められた。同年6月10日付で初代

館長には東京帝国大学附属図書館嘱託阪谷俊作氏、主席司書に前橋市立図書館長樋口千代松氏が発令されることになった。

『名古屋市会史』は、「この図書館こそ当時未だ振はない都市図書館に一脈の生気を吹き込み、設立以来内容設備等の充実拡大に努力し、本市教育殊に社会教育施設中嶄然頭角をあらはすやうになった。」<sup>8)</sup>と記している。

冒頭で述べた「この短い文にいろいろな事情が秘められてい」たのは、こういうことである。鶴舞中央図書館の40年史・50年史<sup>9)</sup>で十分書ききれなかったことを今回「資料」<sup>10)</sup>を中心に紹介することにしたわけである。

#### 注

- 1) 『名古屋市会史 第3巻』 名古屋市会事務局 昭和16年5月刊 732頁
- 2) 同
- 3) 同 732頁～ 733頁
- 4) 同 733頁
- 5) 同 733頁～ 734頁
- 6) 同 734頁
- 7) 同 734頁～ 735頁
- 8) 同 735頁
- 9) 『名古屋市鶴舞図書館四十年史』 同館 昭和38年10月刊（本書の編集は筆者（加藤）が担当した。）

『名古屋市鶴舞図書館五十年史』 同館 昭和49年3月刊

- 10) 小稿において、「資料」の多くを『名古屋新聞』より引用・紹介したが、当時名古屋においてはほかに『新愛知新聞』があり、ともに政党色をむき出してはげしく争っていた。『名古屋新聞』は憲政会系、『新愛知新聞』は政友会系であるところから、市立図書館建設案の記事についてもその主張が表われているように思う。したがってライバル紙ともいうべき『新愛知新聞』の記事にもあたらなければならぬが、残念ながら同紙が身近にないため、今回は『名古屋新聞』一紙のみに依ったこととお断りしておきたい。なお、この両紙は、現在の『中日新聞』の前身である。

#### \* 事務局より

本号は、加藤三郎氏に名古屋市鶴舞中央図書館整理課長の激務をぬって書いていただきました。次号は明年2月発行の予定です。原稿、意見は事務局まで